

# 資金繰りの相談は民商へ

## 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14  
電話 (243) 0141  
13年4月8日

金融円滑化法の期限切れ(三月末)して新潟県は一日、「金融円滑化資金」を新たに創設しました。金融円滑化法を活用して借入金返済の条件変更をしている中小業者を支援するための県独自の制度融資です。

### ◆県制度「金融円滑化資金融資」

- \* 用途および融資期間
  - ・「借換資金枠」…保証付融資の借換 5年以内
  - ・「金融円滑化資金」…運転資金 7年以内(据置2年)
- \* 限度額 1億円
- \* 利率 年2.1%
- \* 保証料補助 概ね 0.2%引下げ
- \* 取扱期間 平成30年3月31日まで

### 資金繰り表を作成し 銀行と交渉

大形支部のAさん(建設業)は、売掛金の入金の遅れや現場経費の見積の誤りなどが重なり、借入金の返済が苦しい状況でした。金策に走ってはいたものうまうまいかず、民商に相談。事務局含む三名で借入先の銀行との交渉を行いました。

銀行で事情を話したところ、銀行員の方から「資金繰り表などを作成していただいて、きちんと数字が判れば善処します。あなたのところは、ここを乗り切れば伸びるところだと思っています」との嬉しい返事が。丁寧に資金繰り表の見本なども説明してくれました。早速Aさんは、資金繰り表を作成し、商売の見通しを立てて銀行に提出しました。

「借換資金枠」は、金融円滑化法を活用して借り入れ返済の条件変更をしている業者で「当面事業継続が可能である者」が対象。保証協会の保証付であれば市町村の制度融資や銀行プロパー融資でも借換できます。「金融円滑化資金」は、追加の運転資金を融資するものです。申し込みには県税の納税証明書と経営改善計画が必要です。

### ◆市制度「中小企業資金繰り円滑化借換融資」

- \* 用途および融資期間
  - ・「既往制度融資の借入金の返済」  
(事業計画に応じて新規運転資金の借入可) 10年以内(据置1年)
- \* 限度額 3,000万円以内
- \* 利率 年1.9%
- \* 受付窓口 各区役所



Aさんは「一人で金策に動いた時は、あまり話を聞いてもらえなかった。みんなで行く」と銀行の対応が違ふことに驚いた。従業員の生活を何とか守ってやるために、この苦境を乗り切りたい」と話しています。

## 新潟市健幸すまいリフォーム 助成説明会のお知らせ

四月一〇日(水)午後七時から

新潟民商会館

講師 新潟市住環境政策課

市エコ住宅・エコリフォーム助成についても説明してもらいます。市の担当者の方から詳しく説明してもらいます。いろんな疑問もこの機会に聞きましょう



# 共済会A会員加入率九〇%

## 達成祝う

春の運動での共済会A会員九〇%達成の「内祝いの会」が二月二十九日、駅前「やぐら」で共済会三役、新商連共済会専務理事の出席で開かれました。冒頭、中村理事長は挨拶で、会挙げた大奮闘が悲願の九〇%達成の原動力になったとねぎらい、全商連・地方別活動者会議（四月二十日）表彰受賞には、あと十三名以上の共済加入がどうしても必要と強調。商工新聞、会員の拡大含め、四月五日の共済会理事会まで達成しようと呼びました。

討論では、春の運動の苦労話や九〇%達成した確信に満ちた話など活発に語られ、「困った人を助けるのが民商共済会、その気持ちをみんなに伝えよう」「会員、支部役員、本部役員のつながりを強め、助け合いの輪を広めよう」「共済会の頑張りが、会員・読者の拡大につながっていく」など、意気高い「内祝いの会」になりました。

なお、民商全体の「九〇%達成、学習・祝賀会」は、秋に一泊での祝賀会にと計画しています。

## 新年度班長交代でチェックシートを持って

### 会員訪問…白根支部

白根支部では4月から新班長に交代します。3月27日高橋支部長と事務局で新旧班長の訪問をしました。

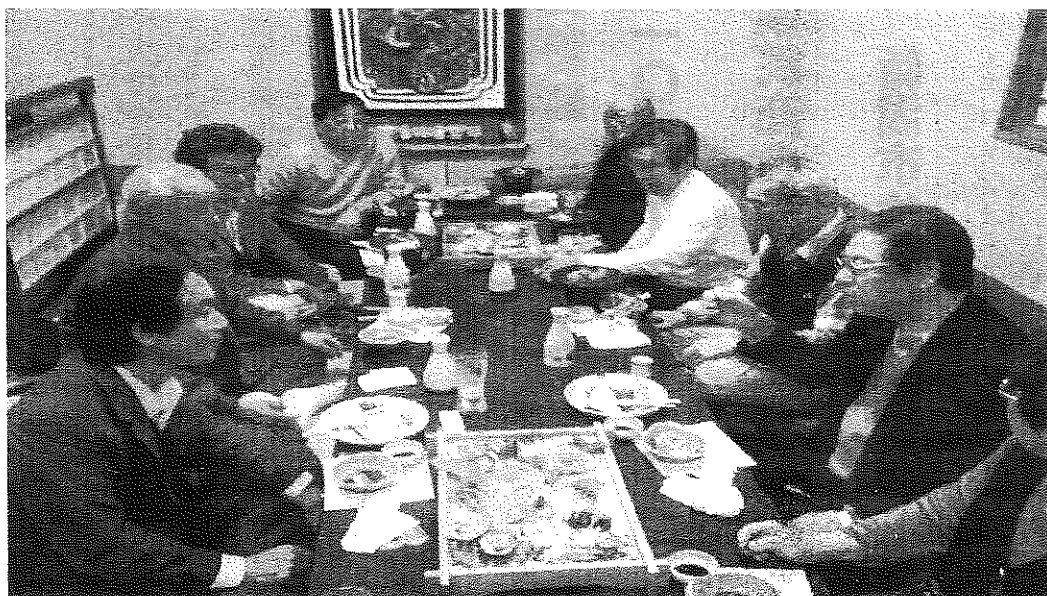
支部では、一年間お世話になった班長と新しく班長になる会員さんの顔合わせ食事を4月5日に開催します。

「一年間ご苦勞様でした。」「今年の新班長お願いします」10件近く訪問しました。「新国税通則法ができて事後調査が変わります。」とチェックシートを示して説明。顔合わせ会で学習をしますのでぜひきてくださいと案内しました。

商工フェアのポスターも持って会員さんに掲載をお願いしました。どこでも楽しそうですねと好評で張り出しを約束してくれました。

まわりながら新潟市の南区役所、味方主張所、コミセン、図書館に掲載をお願いしてどこでも快く承知してもらえました。

## 全商連地方別会議まであと13名の加入を！



## 会費基準と会費改定手続きについて

会費は自らと仲間を助け合う「団結費」です。民商は、会費を商工新聞代を中心とした財源で自主的運動が支えられています。会費は左記の基準です。確定申告が終わりましたが、改定の必要な方は、お申し出ください。

申請書の提出をお願いします。

### 【会費基準】

①所得150万円以上及び法人会員は月4800円

②それ以外のかたは3800円

所得は、専従者給与を引く前です。